情報アラカルト

INFO お知らせ

市長の資産等の報告書閲覧

「政治倫理の確立のための尾道市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、尾道市長の資産等補充報告書・所得等報告書・関連会社等報告書の閲覧を次のとおり行います。

日7月8日㈪からの8：30～17：15
※土・日・祝日を除く。
場秘書広報課秘書係
問秘書広報課
（☎0848－38－9250）

建設工事等入札参加資格追加審査申請受付（令和元・2年度）

日7月1日㈪～5日㈮
8：30～12：00、13：00～17：00
場契約課
申市ホームページに掲載している申請書を提出
※電子申請の場合は、受付期間中に申請し、7月12日㈮までに添付書類を提出
申問契約課（☎0848－38－9282）

物品購入等、業務委託競争入札参加資格審査追加申請受付（令和元・2年度）

日7月1日㈪～5日㈮
8：30～12：00、13：00～17：00
※郵送の場合は受付期間内必着。
場財政課、因島総合支所市民生活課、瀬戸田支所住民福祉課
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
申問財政課（☎0848－38－9324）

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。日日時・期間 場場所 対対象 内内容 定定員 料料金 持持参物 締締切 申申込方法・申込先 問問い合わせ先 ☎電話 FAXファクス ✉電子メール HPホームページ

御調町・向島町の計量器使用者の皆さんへ
特定計量器（はかり）定期検査のお知らせ

商店、工場、学校、保育所、宅配便、病院、薬局などで「はかり」を取引や証明に使用している人は、必ずこの検査を受けてください。

定期検査を受けないで、「はかり」を業務用に使用すると、計量法違反として処罰されることがあります。（家庭用の「はかり」は、業務用に使用できません。）

※県に届出している計量士による検査を受け、その旨を県に届け出た「はかり」については、この検査が免除されます。（代検査制度）

実施日時	実施場所
7月9日㈫ 10:30～14:30	尾道市農協御調車両センター隣接倉庫
7月10日㈬ 10:30～14:30	尾道市農協向島営農センター

問広島県商工労働局イノベーション推進チーム計量検定グループ
（☎082－513－3335）
（一社）広島県計量協会（☎082－255－7386）
商工課（☎0848－38－9183）

歴史的風致維持向上計画の補助金交付の受付を開始します

次の地域において、建物の外観整備や空き家の再生、老朽危険建物の除却の費用の一部を補助します。

対象区域
●尾道・向島歴史的風致地区
●瀬戸田歴史的風致地区
※詳しくは、ホームページをご覧ください。

事業内容
■まちなみ形成事業
歴史的資料等のある建物等の外観整備に、経費の3分の2（最大200万円）を助成
■沿道建造物等修景事業
道路美装化対象路線等に面する建物等の外観整備に、経費の3分の2（最大20万円）を助成
■空き家再生促進事業
建築後30年以上の空き家を改修して居住する場合、経費の3分の2（最大30万円）を助成
■老朽危険建物除却促進事業
老朽危険建物に認定された建物を除却する場合、経費の3分の2（最大60万円）を助成
※条件、申請期限等がありますので、お問い合わせください。
問まちづくり推進課（☎0848－38－9223）

各種調査にご協力ください

■市民満足度調査
尾道市総合計画に掲げている目標の達成度を把握するため、市民満足度調査（アンケート調査）を行います。調査のお願いが届きましたら、ご協力をお願いします。
対住民基本台帳データから無作為抽出した市内に居住する18歳以上の市民3,000人
問政策企画課（☎0848－38－9452）

■経済センサス－基礎調査
5年に一度、全産業分野の経済活動状況を把握するため国が基幹統計調査を行います。6月上旬より調査員が対象の事業所へ調査のお願いにうかがいますのでご協力をお願いします。
対全ての民営事業所　問政策企画課（☎0848－38－9314）

ナピタンの平和小学校 平和と学びポスター展

原子爆弾の威力や平和の大切さについて分かりやすく説明してあるパネル展です。（展示ポスター提供：日本非核宣言自治体協議会）
※数量限定で小冊子「みんなでつくるへいわハンドブック」もあります。
日7月4日㈭～8月19日㈪
8：30～17：15（日曜・祝日を除く）
※土曜の時間はお問い合わせください。
場人権文化センター
問人権男女共同参画課
（☎0848－37－2631）

森林経営管理制度が始まります

森林資源の循環型利活用を促進し、災害防止や地球温暖化防止といった森林が持つ公益的機能の維持増進を図るため、とりわけ人工林を対象に、適切な経営管理に取組む必要があります。このため、本市では森林環境譲与税を財源にした森林経営管理制度の取組みを始めます。

この制度では、適切な経営管理が行われていない森林について、資源の利活用が可能な場合は、集積・集約したうえで林業経営者が管理を行うこととし、それができない場合は、本市が管理を行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の公益的機能発揮の両立を図っていきます。
問農林水産課（☎0848－38－9212）

第69回“社会を明るくする運動”兼“青少年の非行・被害防止全国強調月間”尾道地区大会

日7月6日㈯13：00～16：00
場しまなみ交流館
内○内閣総理大臣から尾道市長へのメッセージ伝達式
○合唱（尾道コールあい、栗原中学校）
○講演会（講師　光原百合（尾道市立大学日本文学科教授））
※同日、しまなみ交流館前広場にて尾道刑務支所による矯正作品の販売会を開催
問社会福祉課（☎0848－38－9133）
青少年センター
（☎0848－37－8744）

EVENT 催し

男女共同参画まちづくり講座「いのちを守る気象情報にするために」

男女共同参画について、防災という視点からいっしょに考えてみませんか。
日6月26日㈬
10：30～12：00
場中庄公民館
※手話通訳、未就学児の託児（10人限定）あり。託児希望者は6月20日㈭までに申込。
講師　勝丸恭子さん（気象予報士、防災士）
問人権男女共同参画課　因島ふれあいセンター（☎0845－24－2160）

第20回フィーラス華国際交流バーベキュー

日6月30日㈰11：00～14：00
※雨天決行。
場びんご運動公園オートキャンプ場
定60人
料中学生以上500円、小学生300円
※外国人は無料。
締6月25日㈫
申問フィーラス華
（☎090－7994－5461）

はねるマレット うたうマリンバ

日7月19日㈮18：30～19：30
場尾道市市民会館
内マリンバによる演奏会
定80人　※要申込。
講師　村井克弘さん（マリンバ・カンパニー）ほか　4人
料2,500円（3歳以下無料）
申問尾道子ども劇場
（☎・FAX0848－22－8093）